

平成 31 年 3 月 28 日

## 医療法人睦み会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日

2. 内容：下記のとおり

目標 1. 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理者の研修を行う。

- ・ 平成 31 年 8 月～ 管理者へのアンケート調査による実態把握
- ・ 平成 31 年 9 月～ 研修内容の検討
- ・ 平成 32 年度 ～ 研修の実施

目標 2. 両立支援制度の取得促進のため、年 1 回検討会議を行う。

- ・ 平成 31 年 12 月～ 各年同時期 利用状況の確認や職員への聞き取りの実施
- ・ 平成 32 年 3 月～ 各年同時期 検討会議を行う

目標 3. 年次有給休暇取得率を、計画期間平均 85%以上維持する。

- ・ 平成 31 年 4 月～ 各月ごとに有給休暇取得状況のお知らせをする
- ・ 平成 31 年 4 月～ 有効期限切れによる取得漏れをなくすため、各個人に有効期限のお知らせをする

徳島市南矢三町 3 丁目 11-23  
医療法人 睦み会